年金者組合三八支部ニュー

第233号 2011年1月21日 発行責任者 高橋 靖昌 (三八支部委員長) Tel 0178 (43) 8249 〒 039-1166 八戸市根城 7 - 7 - 19

今年もよろしくお願いします(三八支部執行委員会)

《2月4日〔金〕12時から》中

し込みは終わりましたか

2月4日(金) き 11時半(受付開始) 12時 (開始) ~ 15時半終了

ところ 長者公民館3Fホール 会 費 1,000 円 (弁当、飲みもの代)

申し込みはお近くの役員または高橋委員 長まで (TEL 43-8249)

60 人のにぎやかなつどいにしようと役 員が手分けして電話確認しています。

28 日が集約日です。その後変更があり ましたら、ご連絡ください。

組合費の整理を お願いします

つどい当日、会場入り口に組合 費納入窓口を設けます。

2010 年度の組合費未納の方、 確認したい方はお寄りください。

· 地方 選挙

社会保障

運

前

費税増税

部

員

員 あ け て めでとうござ 三八支

合 みなさ ん、 きし な 年に お L た 1 お

0

1

1

と

ら課

えでし を支える方向か、 今年は、 わ れる年になりそうです。 ようか 社 負 、担増を押し \mathcal{O} あ ŋ 方 を 付 \aleph ぐ け る方国 向 民 かの が 5 <

急

る 年 菅 内閣が 半ば からです。 までに消費税増税に道 「社会保障 財 源 のため」とい 筋 がをつけ ようとして う П

> 0 Ł

現 後

介せ

増

を盛り込めませ

んでし

た。

政 権は消 会保 することを打ち出してい 費税を特別会計にし 障 を 「高 齢 者 3 て社会 費」(医療 ます。「社 保 障 財 会社・源保会介の 源

を 限 定したうえ 消費税 増税か「

チの

声

ヤ

を

明

確

に

するとして

に 東 え 給 題 社 務 で ら る 付に会 ない 社金打 숲 を ち障 社保回出 会 障 収し 制 するという て 保 共 障 度 11 通 ま できま 号 り 制 \mathcal{O} 方 死 では 度 せ 確 λ 立 玉 にの す 消 民 相 獐 る 費 \mathcal{O} 続 税 安財 運 £ 心 動増 産 が税を

護 行 期 1 保 に 高 制 険 批 度 齢 法改 判が上 と 者 高 医 訂 齢 療 上がって 案も世 者 制 差度 別に います。 論 の代 0) 点わ でる 変 を わ新 ら制 な 度 れ 7 VI لح 負 案 いに

に接続することで、

横着なように思いますが、

に思いますが、花や木。辞書代わりに使うの、様々なニュースを見

へんすぐれています。

きる こうした菅政 , です。 ンスです。 どうぞよろしく 一斉地方選挙 の み 権の「逆 なさんとともに安 歩 が あ る今 止 心 はる 大 き 国 て な

方に、 でパソコンを使っている方が多くなりま 上昇して仕事やボランティア活動

パソコン使用

趣

武信

す。

お勧めします。

パソコンに

取り組んでみることを

いる

パソコンは、

報収

集の方法とし

インターネット

の情報・サービスを利め鳥、地図、地名、Hの情報・サービスを利力を見います。 ます。 アルタイムで知ることは自 提供しています。 組合本部や団体は 原 水協や全労 -ビスを利用することができ ホームページで情 分 ハへの励 をリ

感じます。 何となく、 子メールを見るということも可 きながら日記を書き、 うことができます。 、るカレンダーに予定を書き込み、 パソコンはいくつか 自分の可能性が広がるように 私は、メールソフトに付 パソコンで音 家計簿をつけ、 の作業を同 能です。 は、電影を聴 なす いて

は 6 限を設定して仕事をしています。 きことの一覧をつくり、 万円位で購入することができます。 題は価格ですが、今はパソコン グを書き続けている田中美智子さ それぞれ 期

本善明さんのブログ「新時代」に習って、

聞いてよ

新



1月14日、教育会館で「三八地労連旗開き」が行われました。年金者組合から4名が参加し、他労組の参加者や来賓と懇談しました。写真は組合旗と要求を書いたノボリ旗の前で挨拶する中道議長。

はちのへ九条の会6周年記念

品川正治講演会に参加しよう

演題

「戦争の本当の怖さを知る財界人の直言」 2月12日(土) 13:30~ 福祉公民館大会議室 参加費 500円

お待たせしました。 たくさんの要望に応え開催します

「男の料理教室で 旬を楽しむ会」

アンコ・マダラでご飯と飲み物も出るよ

と き 2月14日(月)10時~14時

ところ 柏崎公民館

会 費 1,200円(当日受付)

持参するもの エプロン、マイ包丁(ある人) 申し込み 2月7日(月)までに小倉まで

(TEL 27-1720)

阿部 耕っさんと年金の基礎を学びましょう 第3回 国民年金 (その1) もいろいろありま

国民年金についてまとめます。

- 1 種類
 - (1) 新法 (昭和61年~現在)
 - •老齢基礎年金,付加年金
 - 障害基礎年金
 - ・遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金
 - (2) 旧法 (昭和 61 年以前に受けていた年金はそのまま 引き続いて支給されています)
 - 老齢年金
 - 障害年金
 - · 遺族年金(母子年金、準母子年金、遺族年金)
- 2 負担と給付
 - ・老齢基礎年金 -----各個人(自営業含)月、約15,000円を40年間 (20歳~59歳)支払い、完了すると65歳から、 月、66,000円の給付を受けられる。
 - ・障害基礎年金 ----- (1) 被保険者であること。(障害の初診日に)
 - (2) 日本国内に住所を有し、60歳以上~65歳未満のもの。(障害の初診日に)
 - (3) 初診日から計算して1年6ヶ月以内に 1級、2級の障害認定日(治った日)があ ること。
 - (4)給付 1級一月、66,000円×1,25 2級一月、66,000円 子供の加算額

1人につき年 227,900円 3人目は年 75,900円

- ・遺族基礎年金 ------(1)被保険者が死亡した時
 - (2) 老齢基礎年金の受給権者が死亡した時
 - (3) 老齢基礎年金の受給資格期間 (25 年 以上~40年まで) を満たしていた者が 死亡した時(子のある妻または子に)
 - * 夫が死亡、妻と子供が残された場合
 - ・子どもを支給停止させ、妻が受け取る。但し、子供は 18 歳以下の子供あるいは 20 歳未満の障害等級に該当する障害状態にあること。
 - ・子のない妻には支給しない。(寡婦年金か死亡一時 金へ移行)

(4) 給付

妻に支給 年、792,100 円 子供の加算額

> 1人につき 227,900 円 3人目 年 75,900 円

活動日誌

12月21日(火) 地労連幹事会

22日(水) 日本高齢者大会八戸実行委員会

24日(金) 生存権裁判支援街宣

1月 7日(金) 第7回三役会議(組合事務所)

9日(日) 6・9行動(三春屋前)

11日(火) 第7回執行委員会(組合事務所)

14日(金) 地労連旗びらき(教育会館)

19日(水) 日本高齢者大会を成功させる集い

(青森市)

20日(木) 公契約学習会&幹事会(教育会館)

21日(金) ニュース第233号印刷と仕分け

活動予定

1月 22日(土) はちのへ九条の会2011年総会(14時

25日(火) うみねこ班会

教育会館)

28日(金) 臨時執行委員会

29日(土) 地労連ボーリング大会

2月 2日(水) 第8回三役会議(組合事務所)

3日(木) 県執行委員会

4日(金) 新春のつどい

6日(日) 6・9行動(三春屋前)

7日(月) 第8回執行委員会(組合事務所)

8日(火)地労連評議員会(教育会館)

12日(土) はちのへ9条の会記念講演会

14日(月) 男の料理教室

21日(月) ニュース第234号印刷と仕分け